



PORT INC.

2023.8.22

# リスク管理および内部統制システムの 運用体制強化について

ポート株式会社 証券コード：7047

## コーポレート・ガバナンスへの取り組み方針について

パーパスの体現や持続的な企業価値の向上、中期経営計画の達成に向けて、適切かつ迅速な意思決定に資する経営システムの構築を目指すとともに、経営の公正性と透明性を確保し、経営の監督機能等を強化するため、「コーポレートガバナンス改革1.0」と称してガバナンス強化への積極的な投資を行っている。

### コーポレートガバナンス改革1.0~これまでの取り組み事例~

- CGO（Chief Governance Officer）の新設
- 監査等委員会設置会社への移行
- 独立社外取締役を過半数とする取締役会の組成
- 代表取締役と取締役会議長の分化
- 社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会の設置
- 監査等委員である独立社外取締役の指名の選考プロセスに代表取締役（CEO）が関与しない旨を規定
- 監査等委員である取締役による社内会議等へのアクセス権の拡大
- 取締役会の運用状況を評価するコーポレートガバナンス委員会を設置

## リスク管理および内部統制システムの運用体制強化の背景

事業規模、事業領域および企業集団の拡大に伴い、当社のリスクマネジメント難易度は年々上昇しているものと思料。コーポレートガバナンス改革1.0の重要なテーマの一つとして、常に変化する事業環境に合わせ、適切なリスク管理体制および内部統制システムの構築・運用に資するべく、内部統制システムの監督、評価、再構築サイクルをより機動的に実行できるような体制を整備する。



**経営環境の変化にあわせ、内部統制の有効性を検証すべきである。**

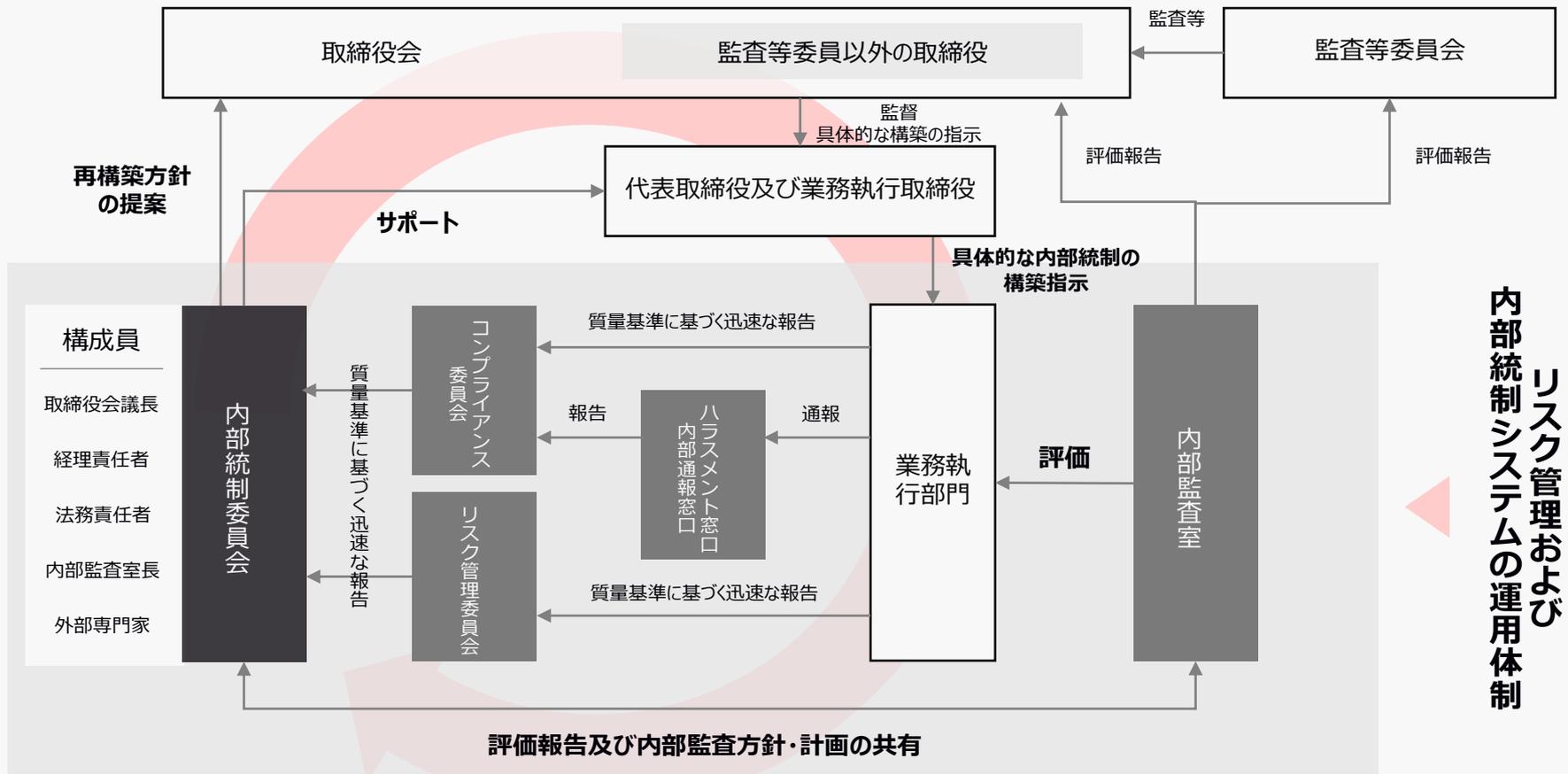
※当社中期経営計画より（<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS08676/3b831719/ccd6/43dc/8f11/7c05880dd66c/20230512172320127s.pdf>）

体制の整備にあたっての具体的なポイントは3つ。

- 1 取締役会直下に内部統制システムに特化した「内部統制委員会」を設置
- 2 各種委員会、内部通報窓口等からの情報集約システムの構築
- 3 内部監査による法定監査のサポート体制の強化

① 取締役会直下に内部統制システムに特化した「内部統制委員会」を設置

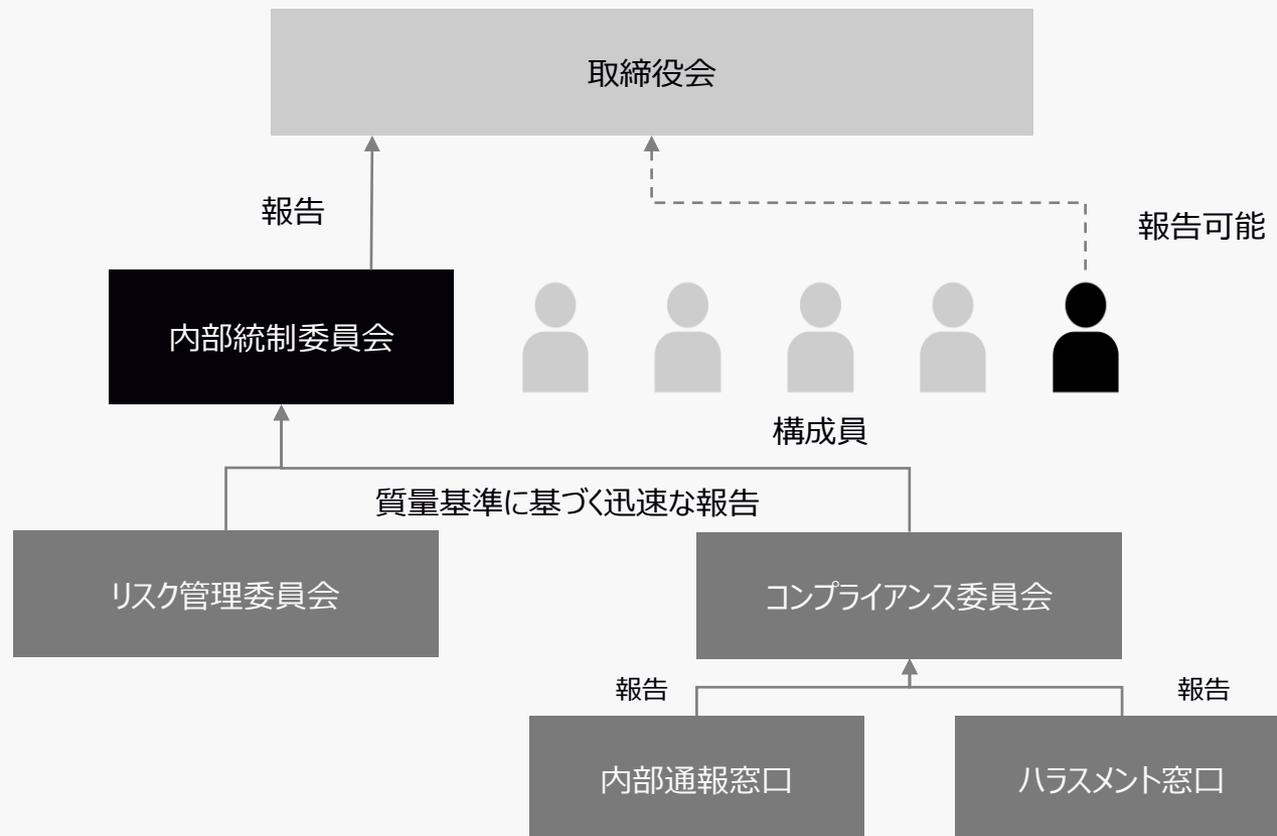
取締役会による内部統制システムの構築や監視の実効性を高めるべく、取締役会の直下に内部統制システムの監視および再構築の必要性の検討を専門的に行う内部統制委員会を設置。また執行ラインにおける内部統制上のキーマンをアサインし、代表取締役や業務執行取締役による具体的な内部統制システムの構築も支援する。



リスク管理および  
内部統制システムの運用体制

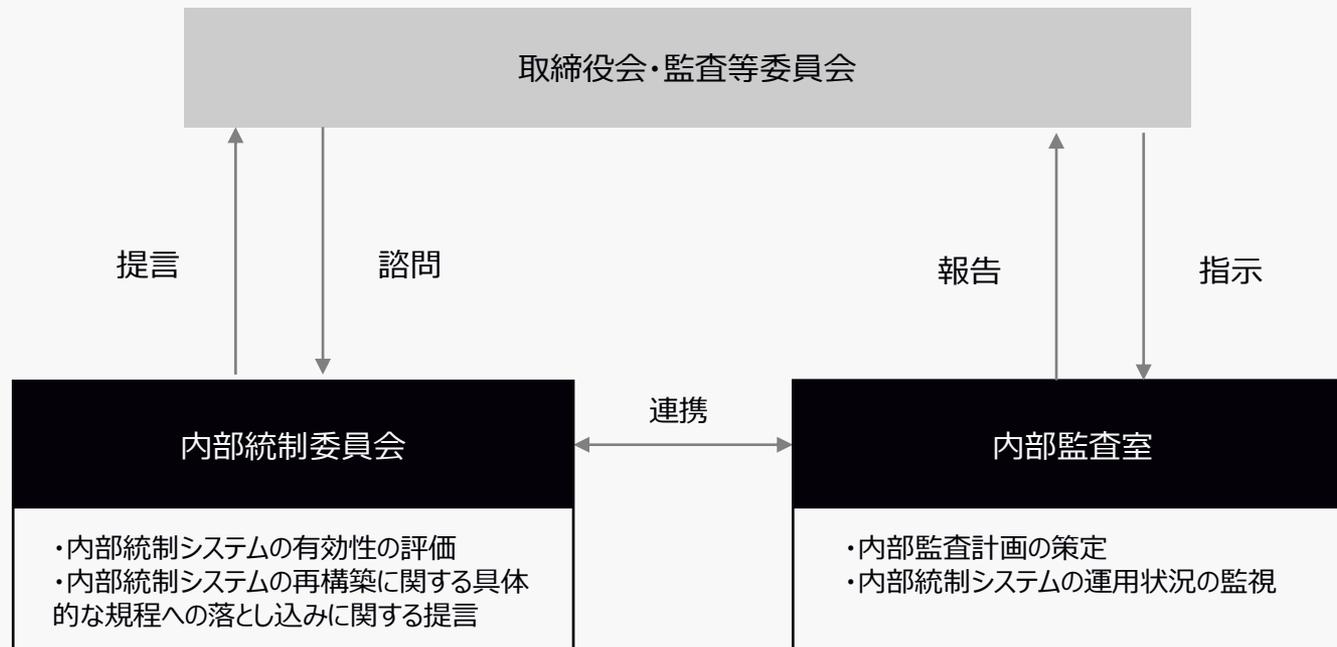
② 各種委員会、内部通報窓口等からの情報集約システムの構築

適切な意思決定を促進するため、各委員会や内部通報窓口からの報告に関して量的・質的基準を明確にする  
 とともに、内部統制委員会をその報告先とすることで、取締役会への報告に比べ、頻度や心理的障壁に関する  
 課題を解消させる。また、内部統制委員会の健全な運営に向け、構成員による直接的な報告権を確立するなど、  
 リスク管理体制全体の透明性と健全性を担保。



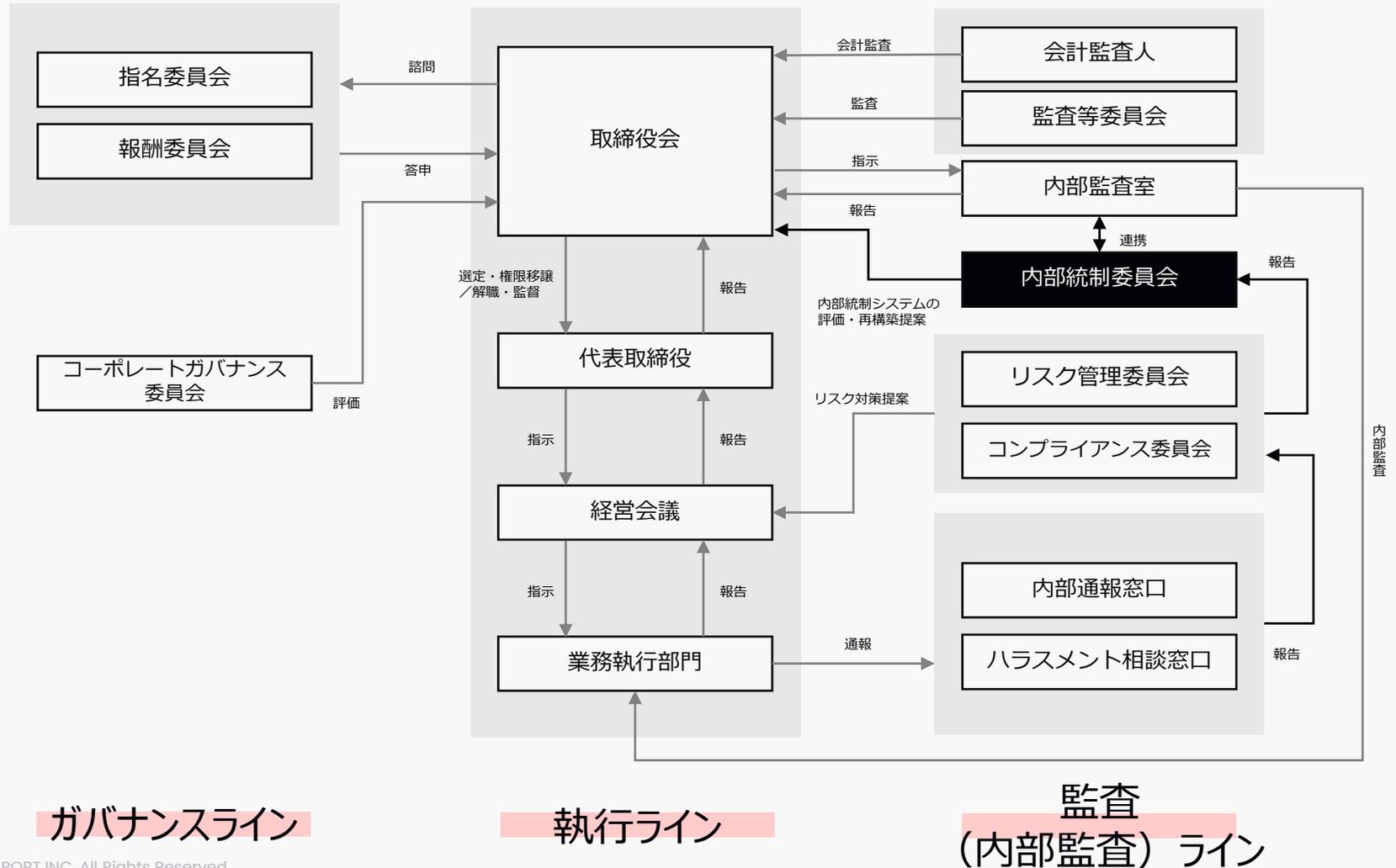
### ③内部監査による法定監査のサポート体制の強化

内部統制委員会を通じて具体的な内部統制システムへの落とし込みを実現しつつ、内部監査による監査計画や手法とも強く連携を実施。またそれらの過程を通じて得た情報をもとに内部監査室より直接的に取締役会・監査等委員会に報告を実施することで、常勤の監査等委員が不在ではあるものの、取締役による監督および監査等委員会による法定監査の実効性を高める。



# コーポレートガバナンス体制全体図

前述の体制変更踏まえ、当社のコーポレートガバナンス体制は下記の通りに変更。



# PORT INC.

社会的負債を、次世代の可能性に。